



不知火町永尾の国道266号沿いであり、不知火保育園の年長児や交通安全活動に努める保護者グループ「オレンジクラブ」などが参加。園児たちは、フェルトで作った飾りやタオルをドライバーに手渡し、交通安全を呼び掛けました。

宇城市交通安全大会

本庁総務課
日時 11月19日(土)午後1時30分〜午後4時
場所 ウイングまつばせ文化ホール
内容 (第1部)『式典』:市長あいさつ、宇城警察署長あいさつ、交通安全宣言、来賓あいさつ (第2部)『音楽祭』

宇城市のちかば EVENT NEWS

イベント情報

上天草市 ペーロンで天草五橋めぐり

ペーロンで天草五橋をめぐり、家族の触れ合いを深めるとともに、楽しい秋の思い出をつくりましょう。

日時 11月13日(日)午前10時〜午後3時
場所 上天草市松島町の海および無人島
対象 家族 募集人員 50人
参加費 500円(監視船借上げ代、保険料を含む)
申込方法 電話でお申し込みください。
申込締切 11月8日(火)
(ただし、定員になり次第締め切ります)
申込・問合せ先 県立天草青年の家
☎ 0969-56-1650

八代市 九州スリーデーマーチ

美しい自然と球磨川・氷川で育まれた日本一の「い草」の産地八代平野を舞台に、地域の文化財や史跡などを結びつけたウォーキングコース(5km・10km・20km・30km・40km)を設定。また会場では、「芸能フェスティバル」や「やつしろの観光と物産展」なども同時開催されます。

期日 11月18日(金)〜20日(日)
場所 球磨川河川敷スポーツ公園(八代市)
ウォーキング参加費
・登録参加費 2,000円(事前申し込みの方は1,500円)
・一般参加費 500円(高校生以下無料)
申込・問合せ先 九州スリーデーマーチ実行委員会(八代広域行政事務組合内)
☎ 0965-33-6319

ロータリークラブ記念講演
松橋ロータリークラブ
ロータリークラブでは、11月12日(土)・13日(日)の両日、地区大会をウイングまつばせで開催します。
13日は、NHKテレビ「生活笑百科」でおなじみの三瀬顕氏を招いた記念講演を一般公開します。入場は無料で、どなたでも参加できます。
※ロータリークラブは、職業倫理を重んじる実業家、専門

職人の集まりで、ポリオ撲滅のための資金提供や災害援助さまざまな補助金の給付といった奉仕活動を行っている団体です。
記念講演
日時 11月13日(日)午前10時〜
場所 ウイングまつばせ
演題 身近な生活笑百科
講師 三瀬顕氏
問合せ先 松橋ロータリークラブ
☎ 25-2170

消費者問題注意報!

工商観光課 ☎32-1111(内線269)

高齢者の消費者被害防止のシステムづくり

消費者被害は、自宅やハイハイ学校など、人目に付きにくいところ起きています。

地域の皆さんが気配り・目配りをして、被害を素早く察知するなど、地域の連携(市町村〜社会福祉協議会など福祉の現場〜婦人会など近所の方々〜警察〜消費生活相談員など)により迅速に解決していくシステムづくりが重要です。

【気配り・目配りのポイント】

- ①お年寄りの家に、普段見掛けない自動車が止まっている
・業者は自動車で移動しています。ワゴン車や県外ナンバーには注意を。
②自分の家に訪問販売のセールスマンが来た
・業者は隣近所を個別に訪問している場合があります。
③タダで景品をあげるので集まるよう誘いに来た
・ハイハイ学校の可能性が大きい。お年寄りが出掛けて行こうとしているときは、行かないように説得してください。最近では、賞品を出しますと言って、グラウンドゴルフ場でハイハイ学校をするという手口もあります。
④お年寄りの家に今まで見掛けなかった品物があった
・訪問販売などで必要のないものを契約させられた場合があります。どのような経緯で入手したのか尋ねてみましょう。
⑤日ごろから一人暮らしのお年寄りに声を掛け、悪質な訪問販売などに気を付け、被害に遭ったらすぐ相談するように話しておく
・高齢者の被害者防止の鍵は地域の連携です。お年寄りから相談があったときは、すぐに下記の相談窓口にご相談ください。

【相談窓口】

- 消費生活地域相談員
・河野 恭子(松橋町) ☎33-1043
・入江 孝美(松橋町) ☎32-5161
・吉野ヒロミ(松橋町) ☎32-2664
・吉田 奎子(松橋町) ☎32-2411
・江村 英子(小川町) ☎43-0474
●市役所工商観光課 ☎32-1111(内線269)
●宇城市社会福祉協議会 ☎32-1316
●県消費生活センター ☎096-354-4835

保育園、小学校、一般から4団体参加
問合せ先 本庁総務課行政係
☎32-1111(内線227)

こすもす秋の大感謝祭 熊本こすもす園

飲食バザーやフリーマーケットなど盛りだくさんの内容です。皆さんぜひお越しください。
なお、フリーマーケット参加者も募集しています。
日時 11月20日(日)
午前10時〜午後3時
場所 希望の里サン・アピリテイズ駐車場(松橋町豊福)
※雨天時は老人福祉センター
問合せ先 熊本こすもす園
☎33-4551

自然塾「山学校」

子どもたちに自然体験活動を経験してもらう機会をつくらうと、不知火町の民生児童委員会と共同で、オープン

クールを開催します。
日時 11月13日(日)
午前9時〜午後3時
場所 観音岬(国道266号沿い不知火町と三角町の境)

健康ボウリング教室 宇城市ボウリング協会

対象 60歳以上の男女
場所 松橋ボウリングセンター
募集人員 先着15人
期日 11月15日(火)・22日(火)・29日(火)、12月6日(火)
時間 午後2時〜4時
参加費 500円(初回のみ)
申込締切 11月13日(日)

個人事業者の方へー消費税の届出書の提出はお済みですか?ー

現在、消費税の免税事業者の方で、平成16年分の所得税の課税売上高が1千万円を超えた方は、平成18年は消費税の課税事業者となります。この場合、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。また、平成18年が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方(平成16年分の消費税の課税売上高が5千万円以下の方に限られます)は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成17年中に納税地の

※初心者も歓迎します。
申込・問合せ先 松橋ボウリングセンター・中本
☎32-1155

個人事業者の方へー消費税の届出書の提出はお済みですか?ー

現在、消費税の免税事業者の方で、平成16年分の所得税の課税売上高が1千万円を超えた方は、平成18年は消費税の課税事業者となります。この場合、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。また、平成18年が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方(平成16年分の消費税の課税売上高が5千万円以下の方に限られます)は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成17年中に納税地の

「個人事業者の方へー消費税の届出書の提出はお済みですか?ー」

現在、消費税の免税事業者の方で、平成16年分の所得税の課税売上高が1千万円を超えた方は、平成18年は消費税の課税事業者となります。この場合、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。また、平成18年が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方(平成16年分の消費税の課税売上高が5千万円以下の方に限られます)は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成17年中に納税地の

所轄税務署長に提出することが必要となります。
なお、簡易課税制度の適用を受けた方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ、この適用をやめることはできません。消費税の届け出などについて、お分かりにならない点や詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。
問合せ先 宇土税務署 ☎22-0410 税務相談室
☎096-355-0014
☎096-355-1171

「ご利用ください!」
税金のことでお悩みの方は、お気軽に無料税務相談をご利用ください。
日時 11月15日(火)
午前10時〜午後3時
場所 宇城市役所三角支所(☎53-1111)
相談員 熊本国税局税務相談室 八代分室の相談官
問合せ先 熊本国税局税務相談室 八代分室
☎0965-35-1171